

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに!

- **住民票の住所の異動届** (転出届・転入届・転居届など) は、
国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録など
につながる大切な手続きです。

- 住民の皆様を送付している **身分証明書となる
マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」
(個人番号カード)**



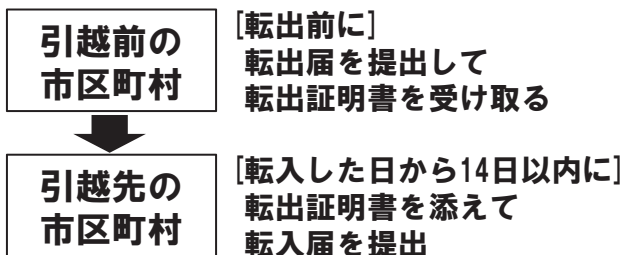
これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です! (法律上の義務です)

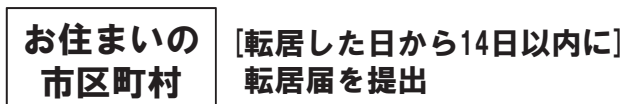
入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、

- ◆ 住民票の異動の届出を!
(転出届、転入届、転居届等)
- ◆ マイナンバーの「通知カード」、
「マイナンバーカード」、
(個人番号カード)

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村内で転居される場合



「住民基本台帳カード」
の住所変更の届出も
お忘れなく!

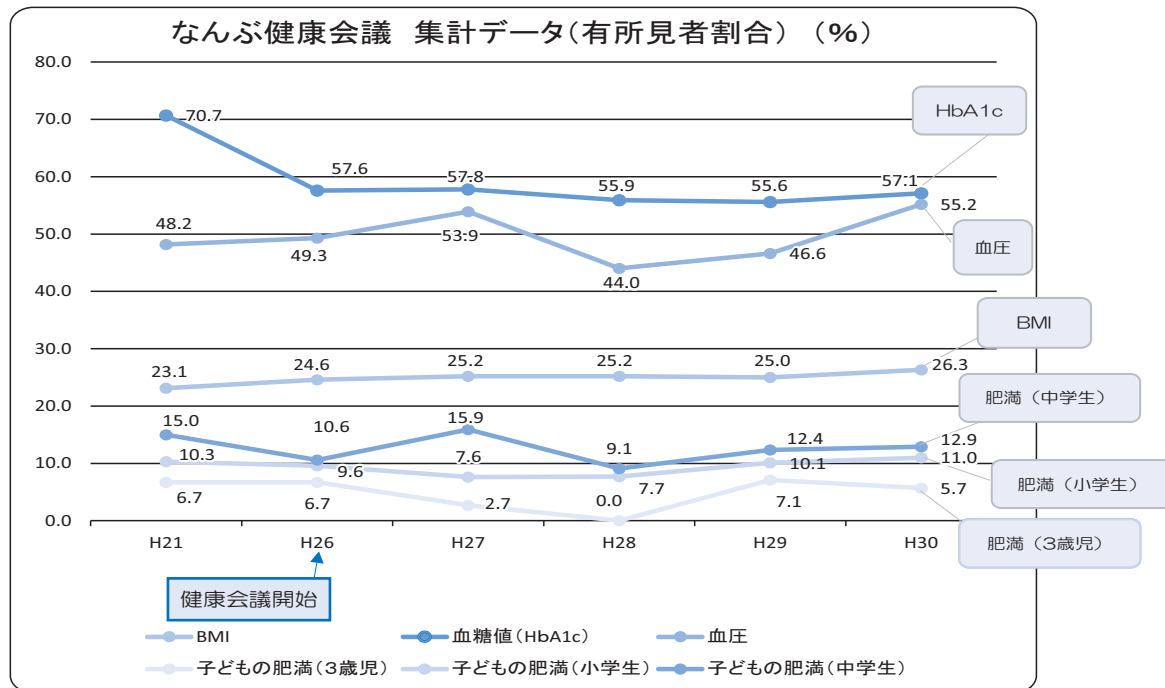
お問合せ 住民課 ☎66-3405

(正当な理由がなく住民票の
異動の届出をしない場合、
5万円以下の過料に処され
ることがあります。)

スマイルなんぶ通信 No.61

「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。
今回の担当は「健康増進係」です。

「なんぶ健康会議」は、住民の健康意識の向上や健康維持・改善について検討し、対策を実行する会議です。総合健診の結果について保健師・管理栄養士が説明しながら返却したり、毎月15日には、血糖値・血圧・体組成計測等を行い健康相談を実施（分庁舎）するなど知識の啓蒙と意識の向上を目指して活動してきました。それらの成果としていくつかの指標を注目しており、今回はその指標についてお知らせいたします。



- HbA1c (過去1~2か月間の血糖値の状態 5.5%までが基準値) やや増加傾向です。
- 血圧 (収縮期血圧130mmHg、拡張期血圧85mmHgが基準値) 増加しました。
- BMI (18.5~24.9が基準値) 改善が見られないと判断しました。
- 子どもの肥満 (肥満度 ±15%が基準値) 横ばいと判断しました。

健診結果により、自己の状態を良く知っていただき、血糖値、血圧及びBMI等が基準値に収まるような生活習慣を心がけ、健康で充実した日々を過ごしましょう。

風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券の有効期限延長について

令和元年度、町から送付した風しん抗体検査・予防接種クーポン券をお持ちの方（昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）とクーポン券発行を希望した方（昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性）について、クーポン券の有効期限を次のとおり延長いたします。

抗体検査 2020年2月29日 から 2021年2月28日まで延長

予防接種 2020年3月31日 から 2021年3月31日まで延長

まだ検査を受けていない方は、お手元のクーポン券を使用し、医療機関等で早めに抗体検査・予防接種をお勧めします。

また、南部町では令和2年5月頃に上記対象者に改めてクーポン券をお送りいたしますので新しいクーポン券がお手元にお着きになりましたら、そちらをご使用ください。